

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【公開番号】特開2000-34416(P2000-34416A)

【公開日】平成12年2月2日(2000.2.2)

【出願番号】特願平11-126842

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 101/00

B 2 4 B 37/00

C 0 8 J 5/14

C 0 8 K 3/24

【F I】

C 0 8 L 101/00

B 2 4 B 37/00 C

C 0 8 J 5/14

C 0 8 K 3/24

【手続補正書】

【提出日】平成16年1月9日(2004.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500μmであることを特徴とする重合体組成物。

【請求項2】

ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500μmであり、

前記非水溶性の熱可塑性重合体が、オレフィン系樹脂、スチレン系樹脂、(メタ)アクリレート系樹脂、ポリアミド系重合体、ポリカーボネート、ポリアクリロニトリル、ポリアセタールおよび熱可塑性エラストマーの単独または2種以上よりなることを特徴とする重合体組成物。

【請求項3】

ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500μmであることを特徴とする研磨パッド。

【請求項4】

ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500μmであり、

前記非水溶性の熱可塑性重合体が、オレフィン系樹脂、スチレン系樹脂、(メタ)アクリレート系樹脂、ポリアミド系重合体、ポリカーボネート、ポリアクリロニトリル、ポリアセタールおよび熱可塑性エラストマーの単独または2種以上よりなることを特徴とする研磨パッド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明の重合体組成物は、ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500 μm であることを特徴とする。

本発明の研磨パッドは、ショアD硬度が35以上90以下である非水溶性の熱可塑性重合体中に、5～60体積%の水溶性物質が分散されてなり、当該水溶性物質の平均粒径が0.1～500 μm であることを特徴とする。

非水溶性の熱可塑性重合体は、オレフィン系樹脂、スチレン系樹脂、(メタ)アクリレート系樹脂、ポリアミド系重合体、ポリカーボネート、ポリアクリロニトリル、ポリアセタールおよび熱可塑性エラストマーの単独または2種以上よりなるものとされることが好ましい。